

令和6年度東南アジアビジネスマッチング業務企画提案公募要領等への質問と回答

	質 問	回 答
1	シンガポール、タイ、ベトナムの全てに事務所・事業所等の拠点、関連企業を有さないといけないのか？例えばベトナムに子会社を有し、そこを拠点にシンガポール、タイは現地パートナー企業と連携し業務を遂行することは可能か。	可能です。
2	県内企業/東南アジア企業のアテンドや商談サポートの際に日本国内、海外における移動が想定されるが、交通費はどのような精算になるか？実費精算になるのか、1件あたりの対応経費に固定費用として含まれるものとするのか。	交通費も1件当たりの経費に含まれるものとします。
3	1社の県内企業あたり、何社くらいの東南アジア企業との商談を想定しているのか。また下限、上限はあるのか。	特に定めはありません。県内企業及び東南アジア企業の希望等に基づきご対応いただきます。
4	業務委託費用の支払い単位は県内企業対応1件単位で固定されるのか？（例：商談件数が1件でも10件でも同額の業務委託費）または各業務あたりの単価を積算して、実施ベースで計算されるのか？（例：商談対応が1万円の場合、1件は1万円、10件は10万円）	後者となります。